

令和6年 第7回

教育委員会定例会会議録

令和6年7月10日

中央区教育委員会

令和6年第7回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年7月10日(水) 午後3時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
参 事 俣野修一
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 小林傑
統括指導主事 平野収
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 村上隆史
副 参 事 増山一成

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 小川将

- 日程第 1 議案第 26 号
 中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 2 報告事項
 各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから令和 6 年第 7 回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、私から報告がございます。第 2 回区議会定例会におきまして、このたび、私の再任が同意され、7 月 1 日付で任命されましたことをご報告いたします。引き続きよろしくお願いいたします。

 次に、教育長職務代理者の指名についてご報告をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。教育長職務代理者につきましては、このたび、坂本委員にお願いをし、7 月 1 日付でご就任いただいておりますことをご報告申し上げます。坂本委員、どうぞよろしくお願いいたします。

 (坂本委員応諾)

教 育 長 ありがとうございます。

 なお、委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。中央区教育委員会会議規則第 4 条では、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在お座りの席を議席といたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、小川委員にお願いいたします。

小川委員 はい。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。日程第 1、議案第 26 号を議題といたします。議案第 26 号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第 26 号「中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員 ただいまのご説明で、現敷地での改築規模では児童数の増加に対応することが困難とございましたが、実際、どの程度を想定されていらっしゃるのかなと。どれだけ足りなくなっていて、この学区域を変更することによって、それが埋められるものなのかというところを教えていただきたいと思います。あわせて、中学校の佃中学校と晴海中学校の学区域も変更になるんですよね。小学校と中学校と合わせてどの程度の推移か、早い話、それで足りるのかどうなのかというところをお示しいただけるとありがたいんですが。

学務課長 ご質問の順番と前後いたしますが、まず、中学校の通学区域が変わるかどうか

かという点についてご答弁申し上げます。

ただいま委員からもお話がございましたとおり、中学校につきましても通学区域が変更となります。基本的に佃中学校の通学区域に属する小学校は、佃島小学校と月島第一小学校になっています。こちらについては現在と変更なく、所属の学校としての変更はございませんが、通学区域の変更に伴いまして、該当する区域の大きさも変わってくるということでございます。議案第26号の資料、4ページ目でございますけれども、中学校につきましても、同様に佃中学校と晴海中学校におきまして、こうした通学区域の変更が影響してくるものでございます。

次に、どれぐらいの規模感かといった部分のお話でございますけれども、今回、改築をかけることを前提にしまして、現在、月島第一小学校の学級数の規模としましては、24学級が上限となっているところでございます。こちらにつきまして、改築後においては30学級規模を想定するという規模感としております。ただ、その規模感が学校を運営するに当たっての、あの敷地の中で学校運営を行っていくに当たっての最大規模であると私どもは考えておりまして、ご案内のとおり、令和6年度頃の前後で月島三丁目の北と南の再開発が竣工し、より多くの児童が月島第一小学校に転入してくることが想定されるものでございます。そうした部分への対応ということを加味しつつ、先ほど申し上げたような学校運営という視点からも、学級数の規模を一定程度に抑える必要があるということで、今般、こうした形での通学区域の変更をかけるものでございます。

実際の学級数が足りるか否かという点につきましては、当然のことながら、中学校で申しますと、月島第一小学校や佃島小学校のお子さんがどれぐらいの進学率で佃中学校に通うのか、また、同様の観点で晴海中学校に通うのかといった部分の影響もございますので、そうした点も注視する必要がありますし、もともと、この月島第一小学校の通学区域においては、他の区立の小学校や私立の小学校に通うお子さんが多かったということもございますけれども、ここ数年、こうした傾向が変化しつつあるということは私ども認識しておりますので、そうした部分におきました地元の小学校の通学率の上昇が、今般の改築を前提とした通学区域変更の主たる理由となっているところではございます。そうした点については、今後、児童数の増減等を含め、私ども注視しながら必要な対応を取ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

渥美委員

24学級から30学級、6学級増えるということは、あの敷地でいくと、今の建物よりももっと大きくはなるんですね。そうすると、子どもたちは階段ですよね。結構疲れるという話を聞くんですけども、それは、まあ、しょうが

ないですね。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、報告事項に入ります。日程第2、報告事項の（1）について報告を願います。

次 長 「令和6年第二回区議会定例会（6月議会）一般質問（概要）」について資料1により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員 質問ではないんですけれども、今現状で動いている様々な施策についてや、晴海地区の状況などをご答弁いただいたと思っております。その中で、主権者教育の推進というお話がございました。私も法教育に携わってきているところがあるんですけれども、社会に出てみると、やはり、答えのない問題にどうしても向き合わなきゃいけないということが多くあるかと思います。子供たちの中に、答えがないんだけれども、こういう考え方もできるし、ああいう考え方もできるというような考え方を養っていくこと、それは、こう考えねばならぬではなく、一つの問題を多角的にみんなで話し合ったり、いろいろな物事の見方を知ったり、そんな経験を積んでいってほしいなとも思っておりますので、ちょうど、この主権者教育のお話が出ましたので、意見として述べさせていただきます。

指導室長 先ほど開催された総合教育会議でも議論となりましたが、子どもたちが「考える」ことが大切であると思っております。今回、質問がありました主権者教育ですが、中段にも書いてあるとおり、投票の意味を教えることだけではなく、様々な教育活動において、自分の考えについて、その理由や根拠を示しながら他者に伝えることの大切さを答弁しております。具体的には、主権者教育を通して、18歳から選挙権が与えられることは教えていますが、それと合わせて投票行動は自分の意見を表明する一つの手段ということも伝えていく必要があるかと思います。これらを考えると、改めて日頃からしっかり考え、自分の意見を表明するということを繰り返しやっていく必要があるかなと考えております。以上でございます。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（２）について、報告願います。

学務課長 「意見・要望」の１件目、２件目について、資料２により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の３件目、４件目について、資料２により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員 ９６番について伺います。ここには、学校に行けない子どもというところで、不登校の子どもであったり自宅療養中の子どもというのが考えられますね。自宅療養中ではどこにも出られないでしょうから、それはご自宅で何とかしてください、努力してくださいというところなんでしょうけれども、不登校の子どもで、例えば、校長先生の部屋までだったら行けるとか、保健室なら行けるとか、そういう子どもで、給食だけ食べに来るという子はいらっしゃいますかね。そういう子どもをもっと増やすといいかなと。この方のご意見だと、給食センターじゃなくて学校の、校長先生にはご迷惑ですが、校長先生と一緒に食べるとか、そういう指導みたいなのはいかなもののでしょうか。

教育センター所長 前回の教育委員会で、別室指導支援員のお話をさせていただいたと思うんですけども、実際、中学校の別室指導のところ、そこで給食を食べに来るといってお子さんがいるというふうに伺っておりますし、私自身が学校に勤めていましたときも、校長室に子どもたちが来て、教室では食べられないんだけどもということで、校長室で給食と一緒に食べたりしておりました。実際、各学校でその辺りは、保健室登校しているお子さんで、例えば保健室で養護教諭と一緒に給食を食べるというようなことも実際やっておりますので、学校に来られれば、工夫しながら各校で対応させていただいている実態はございます。以上です。

渥美委員 ぜひ、より多くの子どもたちに、給食を食べに来てねというふうにおっしゃっていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

小川委員 毎月のご意見、ご要望については、図書館の受付や職員の方に対するご要望というのが非常に多く見受けられるかなと思っていまして、しかも、内容的には初歩的な対応のミスであったり態度であったりといったところも、定期的に、ご指摘いただいていたところですので、区で運営しているところについては、その辺り、徹底を直接していただくとともに、指定管理者の方のところは、本の森ちゅうおうは利用者数もかなり多いと思いますので、いろいろなご不満がたまってくるところを、いかに改善していくかといったところは、指定管

理者もしっかりと、その都度、その事象だけを捉えるんじゃなく、やはり受け答えであるとか、もともとの研修をどうやっているのかとか、そういったところを踏まえて、区民へのサービスをしっかりと対応していくようなご指導をしていただければいいかなと思っています。要望と意見でございます。

図書館文化財課長

委員ご指摘のとおり、図書館という性質上、接客というか、利用者の方といろいろな形で対応することが多いところから、こういったご意見をいただく機会も多いのかなとは思っているところです。こちらのほうもご指摘いただきましたとおり、通常、こういった区長への手紙を含めてご意見いただいたものについては、指定管理者の中でフィードバックをして、情報をそれぞれ共有することで、こういったことを減らすよう努めていたり、接遇研修についても随時行っているところではございます。なかなかゼロにするのは難しい部分もあるのかなと思うんですけれども、とにかく、こういったいろいろなご意見を伺う中で、少しでも減らしていく、なくしていくという努力につきましては、引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

伊東委員

今の図書館の話の続きになるんですけれども、実際の、区長への手紙の投稿を読ませていただいたところ、図書館のホームページで要望を出すコーナーがなかったのかという記載が少し気になりました。もちろん、区長への手紙という形で出していただいているとは思いますが、また、区がそれを管理しているという意味でも、この流れはあってもいいとは思いますが、それとはまた別に、直接、図書館に意見を言って、図書館のほうでその意見をまとめて、こういう意見が来ましたよという形で区に報告する、そういった流れはあるのでしょうか。

図書館文化財課長

まず、図書館に対しての意見というところなんですけれども、図書館にも、紙の形にはなってしまうんですけれども、直接、ご意見を受け付けるような受付箱を設けましてご意見をいただいているという形は取っております。そういったものを逆に、区の図書館文化財課のほうに、指定管理者のほうから上げていくというところなんですけれども、通常、月例で指定管理者と私どものほうでの打合せを行っておりますので、そういった中で、いろいろいただいて、まとまった形ではないので、随時、問題がある、あるいは改善を要するといったものについてにはなってしまうんですけれども、そういったものを月例の会議の中で議題にしつつ、いろいろな修正や対応についての施策等を話し合っているようなところでございます。

あと、従前からお話ししているところなんですけれども、年に1回ではあるんですけれども、利用者懇談会等、また別な形でご意見を受ける機会を設けておりますので、そういったところでいただいたご意見は反映しつつ、随時、改善を

図っているところでございます。以上です。

伊東委員 ありがとうございます。もし、ホームページにも、図書館へのご意見がございましたら、図書館のほうに、こういった目安箱じゃないけれども、ありますよという形で案内してみたり、また、それこそスーパーマーケットにある様な、いただいたご意見はこういうご意見でした、これに対して私たちはこの様に対応していますという形を公表するようなものがあると、より図書館が身近になるし、顔が見える関係になると、そこはまた、同じ事象があっても、そこに対しての不満が変わってくるかなと思いますので、また工夫のほうをよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。それでは、本日本予定をしておりました日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員 意見ではないんですけれども、昨日、音楽鑑賞教室を見学させていただきました。都内有数の規模というか、ああいった行事をやっているというのは大変ありがたいなと思うところでもありますけれども、行ってみて、びっくりしたのは、あの大きな会場で、ほぼほぼ小学生が満席でいっぱいのようにでした。

今後さらに子どもたちが増えてくると、あの会場でよろしいのかどうか。施設の設備に問題があるわけじゃなくて、キャパの問題が、少しうーんというのと、あの施設は子どもたちが一旦中に入って集まる場所が残念ながらほぼない状況で、みんな、表のコンコースで待ったり、地下鉄のホームの改札口を出たところで待機している状況を見ましたので、どうなのかなという。特にこの暑い時期ですので、ちょっと気の毒かなと思ったんですけれども、その辺の構造上の問題というのか、いかがお考えでございますでしょうか。

学務課長 連合行事ということでございますので、基本的には、各小学校単位なり中学校単位なりで検討してもらって、会場をどこにするかというところを決めていきながら、我々学務課が会場を押さえたりですとか、予算の編成等も行っていきますので、調整をしていくことになります。そうした観点で申しますと、今、委員がおっしゃったように、今後どうなのかというところを踏まえて対応していく必要があると思いますし、もう一步、考え方を変えていくのであれば、例えば全校が本当に集まって行うということが、どこまでの規模感で可能なのか。また、それを同様に今後も続けていくのか、別のやり方はないのかといったところを含めて検討する必要があるものと考えております。

そうはいいながら、例えばですけれども、今回、連合陸上大会を、これも同じ中学校の連合行事ですが、これまでの江戸川の陸上競技場から国立競技場

を使用して行うといった形での会場転換、それに伴う教育的な効果というのも非常に高いものと我々考えているところではございますので、そうしたような、もし会場を変えるのであれば、変えたことによるメリットをどう生かしていくのかといったところを含めて考えていく必要があると思っていますし、やり方の検討も含めまして、今後、引き続き学校サイドと調整してまいりたいと存じます。以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。見ていて、一堂に全校が集まるというのは、あの学校は静かにしているなどか、自分たち以外の学校の子もたちの様子を見るという意味ではすばらしいかなと思うんですけども、例えば2部制にするとか、1日丸々小学校だけで使い、前半は10校、後半は8校にするとか、予算がかかる話なので、難しいかとは思いますが。

連合陸上大会は、また楽しみです。新しい場所でやるというと、特にオリンピックというものがくっついていきますので、見に行きたいなと私も楽しみなんですけど、恐らく子供たちもすごくわくわくしているんじゃないかなと思います。ありがとうございます。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、これで本日の委員会を閉会いたしたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後3時32分 教 育 長閉会宣言

署名委員